

港湾環境整備負担金負担対象工事の指定について（案）

令和 2 年 1 月

大 阪 港 港 湾 管 理 者

大 阪 市

大阪市港湾環境整備負担金条例（昭和 55 年大阪市条例第 29 号）第 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり負担対象工事を指定するにあたり、港湾法第 43 条の 5 第 2 項及び大阪市港湾環境整備負担金条例第 9 条第 2 号に基づき、意見を求めます。

## 負担対象工事の指定について

工事の種類	工事の名称	工事が実施された場所	工事了了した日	工事に要した費用	負担区域	負担割合	負担区域内の事業場等敷地面積の合計
港湾環境整備施設の建設又は改良の工事	臨港緑地の建設工事	-	平成31年3月31日	千円 -	大阪港臨港地区 (予定埋立区域を含む)	- (1/32)	千平方メートル - ※3 (17,154)
港湾環境整備施設の維持の工事	臨港緑地の維持工事	大阪市此花区・港区・大正区及び住之江区		千円 146,832	大阪港臨港地区	1/2	千平方メートル ※1 15,762
		大阪市此花区(舞洲・常吉西)住之江区(コスモ・野鳥園)		千円 344,852		1/16	千平方メートル ※1 15,762
港湾における汚泥、その他公害の原因となる物質排除その他の処理のための工事	公害汚泥排除工事	大阪港港湾区域内		千円 202,003	大阪港港湾区域及び大阪港臨港地区	1/32	千平方メートル ※2 17,315
漂流物の除去、その他の清掃のための工事	港内清掃及び沈廃船処理工事			千円 20,614		1/2	千平方メートル ※2 17,315
合 計				千円 714,301			

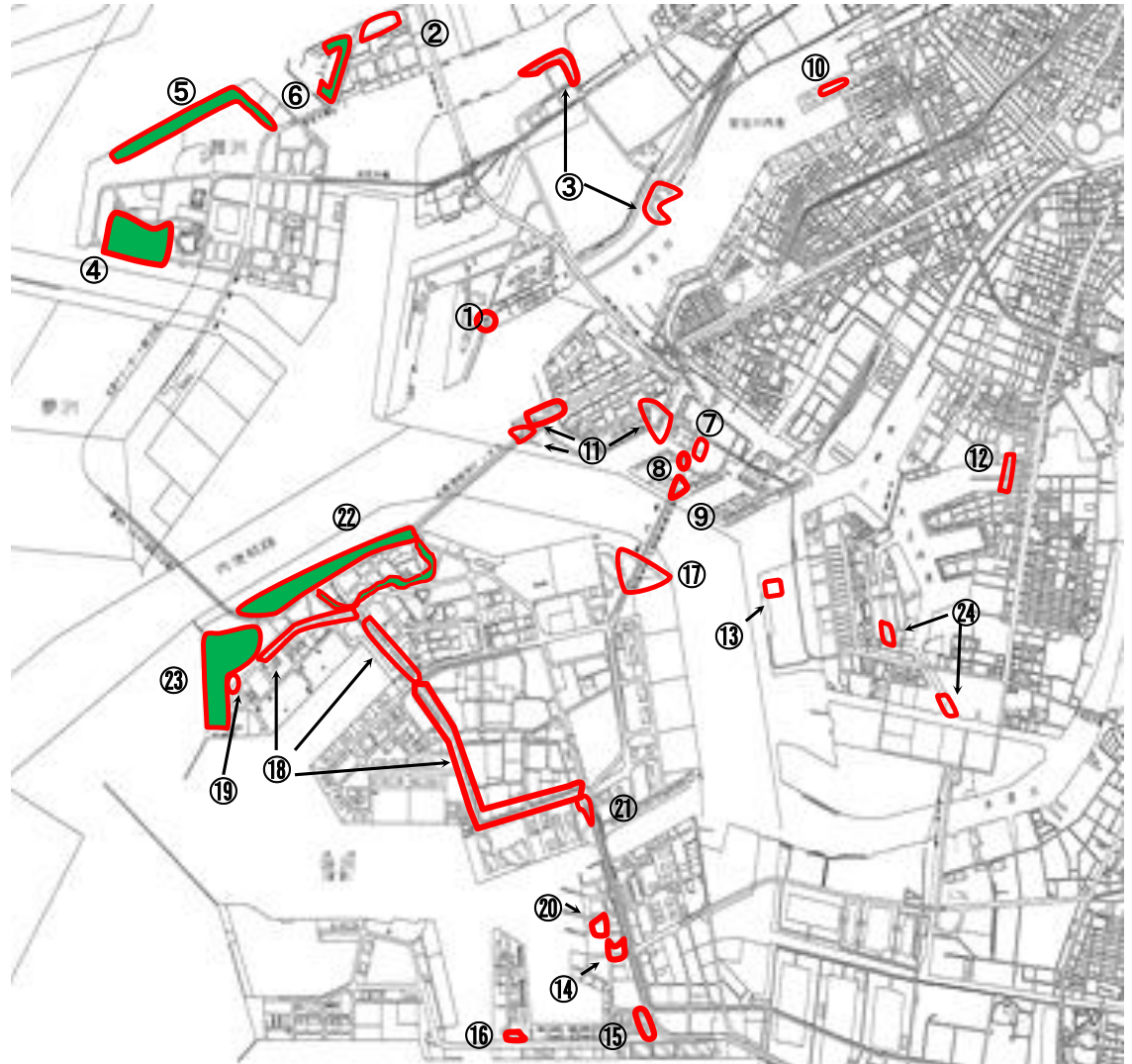
※1 : 現臨港地区内の工場等敷地面積(陸域)

※2 : ※1 + 現港湾区域(水域: 占有している水面)

※3 : ※1 + 今後、※1になる面積(陸域)

# 令和元年度負担対象工事図（平成30年度に実施した工事箇所）

工事の名称	工事が実施された場所	名称	番号	
臨港緑地の建設工事	-	-	-	
臨港緑地の維持工事	此花区	桜島臨港緑地	①	
		常吉臨港緑地	②	
		此花西部臨港緑地	③	
	此花区 (舞洲・常吉西)	舞洲緑地	④	
		舞洲緑道	⑤	
		常吉西臨港緑地	⑥	
	港区	第1・2突堤北臨港緑地	⑦	
		第1・2突堤中臨港緑地	⑧	
		第1・2突堤南臨港緑地	⑨	
		弁天心頭臨港緑地	⑩	
		中央突堤臨港緑地	⑪	
	大正区	大正内港臨港緑地	⑫	
		鶴浜緑地	⑬	
	住之江区	フェリー前臨港緑地	⑭	
		南港南臨港緑地	⑮	
		かもめ臨港緑地	⑯	
		港大橋臨港緑地	⑰	
		南港緑道	⑱	
		野島園前臨港緑地	⑲	
		フェリーターミナル臨港緑地	⑳	
		南港大橋北西詰臨港緑地	㉑	
		住之江区 (コスモ・野島園)	コスモスクエア海浜緑地	㉒
			野島園臨港緑地	㉓
公害汚泥排除工事	大阪港 港湾区域内	木津川運河、大正内港（福町岬）	㉔	
港内清掃	大阪港 港湾区域内	-	-	



※緑地(①~㉓)の区分

□ 緑地(負担割合 1/2)

■ 緑地(負担割合 1/16)